

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和 7 年度】

※1～6, 9:施設所管課記入
7:指定管理者記入
8:指定管理者及び施設所管課記入

指定管理者名	株式会社オニコウベ
施設所管課	大崎市鳴子総合支所地域振興課

1. 施設名

施設名	大崎市オニコウベスキー場	施設の住所	大崎市鳴子温泉鬼首字小向原9-55
		電話番号	0229-86-2111

2. 施設の概要

設置年月日	平成11年12月1日	設置条例等	大崎市オニコウベスキー場条例
設置目的	健全な余暇活動の場を提供し、心身の健全な発達と健康増進を図るとともに、観光と余暇活動を通じ地域間の交流を深め、本市の地域振興に寄与する。		
施設の内容	「レストハウスかむろ」ほか建物11棟、「ゴンドラリフト」ほかリフト8基、給排水施設、敷地内の外構及び植栽、ゲレンデ及び駐車場		
利用料金	条例7条のとおり		
閉館日、開館時間	条例4条のとおり		

3. これまでの管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
平成 11 年度～平成 17 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	2 (株)鬼首リゾートシステム
平成 18 年度～平成 19 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3 (株)鬼首リゾートシステム H19.11(株)鳴子温泉ブルワリー吸収合併 (株)オニコウベへ社名変更
平成 19 年度～	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3 (株)オニコウベ

4. 現指定管理者の指定期間

指定期間	令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和13年 3 月 31 日 (10 年 0 ヶ月)
選定方法	2 1.公募 (応募者数: 団体) 2.非応募

5. 指定管理料

令和 7 年度(ア)	令和 6 年度(イ)	(ア) - (イ)	※税抜き
0 千円	46,257 千円	-46,257 千円	

※(ア)は当該年度、(イ)は前年度とし、それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

指定事業(業務): ・リフト及びゴンドラリフトの運行に関する業務。・スキー等の物品の貸与に関する業務。・物品の販売に関する業務。スキースクールの運営に関する業務。・パラグライダー、サイクリング、等のアウトドアスポーツの提供に関する業務。・パターゴルフ、釣り堀、アクアチューブ、ファミリーカート等のレクリエーション施設の運営に関する業務。・施設の維持及び管理に関する業務。・利用に許可、取り消しに関する業務。・利用料金の徴収、減免及び返還に関する業務。

自主事業:

7. 利用実績等

(1)利用者数

(単位:人, 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 6 年度	785	2,805	545	1,773	4,804	366	957	0	3,190	9,005	8,505	3,567	36,302
令和 7 年度	80	0	0	1,844	4,420	882	925	583	1,068	7,840	7,602	2,318	27,562

主な増減要因	ゴールデンウィーク中の営業を休止したことにより、7月からの営業開始への認知も広がらず、来場者が減少した。また、近年の夏の猛暑、クマ出没情報の多発により、山間地の屋外レジャー施設が敬遠されたことも減員の要因と考えられる。 冬期は、暖冬、小雪により営業日数が減少し、リフト料金の値上げとも相まって、利用客数は一昨年に比べ減少した。
--------	--

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用者数を記載し、自主事業による人数・件数は記載しないこと。

(2)利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 6 年度	1,007	3,310	882	2,479	6,349	897	1,502	183	19,386	44,738	39,953	18,354	139,040
令和 7 年度	412	9	14	2,657	6,546	1,968	1,505	1,032	8,023	43,229	37,954	17,416	120,765

主な増減要因	上記の要因による。
--------	-----------

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用料金を記載し、自主事業による収入は記載しないこと。

(3)サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取組み

夏場の暑さ対策として、冷房のあるセンターキューブに子供たち向けの遊具や縁日を模したコーナーを設置して利用促進を図った。
スキーシーズンでは、小さいときからスキーに親しんでもらえるよう小学生を対象に土・日・祝日、リフト料金を無料とした(継続実施中)。
また、SNSによる情報発信の強化、「ユキヤマアプリ」の活用によるサービス提供を行った。利用者の情報入手手段は何といてもSNSであり、今後ともその情報発信を強化し、ユーザーにタイムリーに的確な情報を届けられるよう進めていく。

(4)施設利用者の主な声やその対応状況

リフト券の値上げによるクレーム等が多かった。
それに対応するサービス提供が不足していたので、次シーズンで、新たなサービス提供を検討する。

(5)施設の管理運営における課題

テレキャビン、リフトの老朽化をはじめとする重要な電気設備の故障、老朽化、レストランかむろの屋根の漏水、圧雪車の各装置の不具合など、大きな資金が必要な設備等の更新が急務であるが、全く予定が立っていない。このようにすべてにおいて営業の中止に追い込まれるような不安を抱えており、一刻も早い対処が必要である。

8. 管理運営状況

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
------	------	------	------

1 施設全般の管理運営に関する業務 ※ 該当しない項目については、「－」を記入してください。

(1) 人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	○	○
(2) 職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	○
(3) 管理記録	各種の管理記録(業務日誌等)を適切に整備、保管している。	○	○
(4) 安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	◎	◎
(5) 清掃・維持管理	施設、設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	○	○
(6) 施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	○	○

2 利用者に関する業務

(1) 利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	○	○
(2) 利用料金	利用料金の設定、徴収、減免、還付等の手続きを適切に行っている。	○	○
(3) 利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取組みを行っている。	○	○

3 事業の実施

(1) 指定事業	仕様書、事業計画書に基づく事業を実施している。	○	○
(2) 自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	○	○

4 個人情報の取扱い

(1) 個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取扱っている。	◎	◎
-------------	-------------------------	---	---

5 管理運営業務の収支等

(1) 収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	○
(2) 効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取組みを行っている。	◎	◎
(3) 経理事務	専用口座、帳簿等を備え、適切な経理事務を行っている。	◎	◎

評価	評価の考え方
◎ (優 良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○ (良 好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△ (課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。
× (改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要する。

9. 施設所管課の総合評価

当施設については、平成19年から現在の指定管理者と管理運営の協定を締結し運営されている。指定管理業務については、協定書に基づき、適切な管理運営がなされている。

集客のため、割引イベントの開催やSNSを活用した利用者への情報発信を積極的に行い、利用者の利便性向上に努めている。また、小学生を対象としたリフト料金無料化やユキヤマアプリの活用など、地域振興と利用促進に貢献いただいている。

夏季の猛暑や冬季の小雪など天候に大きく左右される施設であるが、指定管理者は豊富なノウハウを活かし、継続的なサービス向上に取り組まれている。

一方、テレキャビン、リフト等の重要な電気設備の老朽化をはじめ、レストラン施設の漏水、圧雪車の不具合など、営業継続に必要な設備更新が急務となっている。

市の財政制約の中で、公共施設等総合管理計画に基づく現有財産の効率的運用の観点から、第三セクターである指定管理者と協議の上、優先度を明確にしながら段階的に対応を進めていく必要がある。